多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年4月3日竹田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域と の重複の 有無	実施期間	実施主体
0				古園・小川・福原・上坂田・ 白丹		令和元年度 ~ 令和5年度	古園地域資源保存会
0				挟田 他		令和元年度 ~ 令和5年度	竹田地域広域協定
0				岩瀬・君ヶ園		令和4年度 ~ 令和8年度	岩瀬・栃鶴地域づくり協議会